

お知らせ

ご協力をお願いします
愛の献血にご協力を♡

とき●7月2日(月)
午前10時～11時45分
午後1時～4時
ところ●役場附属棟
今後の予定●10月15日(月)役場附属棟、11月23日(金・祝)いきいきフェスタ、平成25年3月4日(月)役場附属棟
問合せ●保健福祉課健康福祉係 ☎76-3185



超音波・マンモグラフィーによる

乳がん検診を実施します

とき●【超音波】7月19日(木)・20日(金)・21日(土)・23日(月)
【マンモグラフィー】7月14日(土)・19日(木)・20日(金)・21日(土)・23日(月)
ところ●保健福祉センター
対象●【超音波】30～49歳
【マンモグラフィー】50歳以上
申込方法●休日窓口受付：6月9日(土)午前8時30分～正午 ※保健福祉センターに来所の方のみ
電話受付：6月11日(月)から
申込期限●7月6日(金)
初めての方と3年間受診していない方は、登録が必要となります。事前の申し込みをお願いします。※子宮がん検診は10月に実施予定
問合せ●保健福祉課健康福祉係 ☎76-3185

申請手続きはお早めに

特定疾患医療受給者票の更新

更新の受付が6月から始まります。更新を希望する方は、8月31日(金)までに申請してください。
なお、非課税証明書で申請される方は、6月15日(金)からの受け付けとなります。
問合せ●香取健康福祉センター 健康生活支援課 ☎0478-52-9161

「さあ今日も水と元気が蛇口から」

6月1日から7日は水道週間です

水は限りある資源です。大切に使いましょう。
水道料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ●生活環境課水道管理係 ☎76-5406



相談は無料です『消費者相談窓口』

商品やサービス、契約、多重債務など、消費生活全般のトラブルについて、弁護士が相談に応じます。秘密は厳守されますので、1人で悩まずにご相談ください。
とき●6月8日(金) 午前10時～午後3時
ところ●コミュニティプラザ1階 会議室(控室は第1研修室)
申込期間●5月25日(金)～6月1日(金)
申込み問合せ●産業経済課経済振興係 ☎76-5404

働くことに悩みを抱えている若者(ニート・ひきこもり等)の支援

職業的な自立を目指す若者や、ひきこもりに悩む保護者の方などを対象にキャリアカウンセラーの資格を持った相談員が無料で相談に対応します。ぜひご利用ください。
とき●6月8日(金) (毎月第2金曜日) 午後1時～5時
対象●15歳以上40歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者
ところ●多古町役場1階 第1会議室
申込●事前に申込みが必要です。
問合せ●ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476-37-6844

平成23年度 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

「住民基本台帳法」および「多古町住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱規程」等の規程に基づき下記のとおり公表します。

問合せ●住民課住民係 ☎76-5401

閲覧者氏名(法人の場合は名称および代表者または管理者)	閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
(株)工業市場研究所 代表取締役 西田 公夫	生活習慣に関するアンケート調査の対象者抽出(委託者：千葉県健康福祉部健康づくり支援課)	平成23年9月8日	15歳以上の男女で、多古町全域の住民のうち30件
(社)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	携帯電話の利用に関する調査の対象者抽出(委託者：中央大学文学部)	平成23年11月15日	12歳以上69歳以下の男女で、住所が「多古町飯笹」の住民のうち13件
(株)エスピー研 代表取締役 安良岡 洋介	県政に関する世論調査の対象者抽出(委託者：千葉県総合企画部報道広報課)	平成23年11月16日	20歳以上の男女で、住所が「多古町出沼」の住民のうち16件

子育て支援課からのお知らせ

子ども手当が児童手当に変わりました

平成24年4月から「子ども手当」にかわり「児童手当」が支給されます。4月、5月分の手当てについては、子ども手当と支給内容に変更はありませんが、6月分からは所得制限が導入されます。

支給金額

児童の年齢	児童手当(平成24年4月から)
3歳未満	月額15,000円
3歳以上 小学校修了前	第1・2子 月額10,000円
3歳以上 小学校修了前	第3子以降 月額15,000円
中学生	月額10,000円
所得制限限度額以上世帯(平成24年6月から)	一律5,000円

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得額(万円)	収入額(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1,002.1
5人	812	1,042.1

※収入額は目安です。

支給月

6月(2月から5月分) 10月(6月から9月分) 2月(10月から1月分)の3回です。 ※6月(子ども手当2・3月分、児童手当4・5月分)は6月8日(金)に指定口座へ振り込みとなります。

6月は「児童手当現況届」の提出月です!

「児童手当現況届」は、養育している児童の数や年金の加入状況、現住所などを確認し、児童手当を受給できるかどうか確認するための大切な届け出です。現況届が未提出の場合は、児童手当を受給することができませんので、忘れずに提出してください。(該当する方には、6月上旬に現況届を送付します)

◆現況届に必要な添付書類

- ①受給者の健康保険被保険者証の写し(多古町国民健康保険以外の方のみ)
- ②別居監護申立書および住民票(該当する方のみ)
- ③児童手当用所得証明書(平成24年1月1日に多古町に住所がなかった方のみ)

提出期限●6月29日(金)

※やむを得ない事情により来庁できない場合は、郵送での届け出も可能です。必ず連絡先を記入の上、必要書類をそろえて郵送してください。【6月29日(金)必着】

提出・問合せ先●子育て支援課こども係 ☎76-5412
(〒289-2292 多古町多古584番地)

教科書展示のお知らせ

小・中学校用検定教科書等の見本を展示します。
とき●6月15日(金)～30日(土) 日曜日を除く 午前9時～午後5時
ところ●北総教育事務所香取分室 2階展示室
問合せ●佐原教科書センター(北総教育事務所香取分室内) ☎0478-54-1529

あなたの経験・知識・技能を生かそう!

(公社)多古町シルバー人材センター入会説明会

多古町に在住する、健康で働く意欲のある60歳以上の方々に就業の機会を提供し、地域を活性化しようと、町の支援により当センターは設立されました。機械除草・各種農作業・剪定・障子はり・運転代行など、現在約180人の会員が活躍しています。

とき●6月26日(火)午前10時
ところ●社会福祉協議会2階会議室
問合せ●(公社)多古町シルバー人材センター ☎76-6606



役場の電話番号です

直接おかけください

0479-76-2611(代表)
総務課 76-2611
住民課 { 76-5401
76-5405
子育て支援課 76-5412
税務課 76-5402
生活環境課 76-5406
都市整備課 76-5407
出納室 76-5415
企画財政課 76-5409
農業委員会 76-5403
産業経済課 76-5404
議会事務局 76-5414
役場FAX 76-7144

保健福祉課 76-3185
地域包括支援センター 70-6111
学校教育課 76-5411
生涯学習課 76-7811
プラザ図書室 79-3406
プラザFAX 76-7813

多古中央病院 76-2211
給食センター 76-3253
中央保育所 76-4444
東保育所 76-9513
北保育所 75-1476

無料相談いろいろ

- 特設住民相談 6月1日(金)
午前9時30分～午後2時(要予約)
役場1階第2会議室
圏住民課住民係 ☎76-5401
- 家庭教育相談(火・水・木曜日)
午後1時30分～3時30分
コミュニティプラザ2階相談室
圏生涯学習課社会教育係 ☎76-7811
- 心配ごと相談(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
圏社会福祉協議会 ☎76-5940
- 健康相談(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内健康相談室
圏保健福祉課健康福祉係 ☎76-3185

